回覧

自治会の皆様へ

令和８年１０月１日

千葉県共同募金会茂原市支会　支会長　市原　淳

茂原市社会福祉協議会　会長　鬼島義昭

令和８年度赤い羽根共同募金「戸別募金」の実施について

自治会の皆様には、日頃より共同募金運動にご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本年度も１０月１日から全国一斉に「赤い羽根共同募金」が始まりました。

この募金は「じぶんの町を良くするしくみ。」をテーマに、支援の必要な子どもたち・高齢者・障がいのある方・生活困窮者に向けた取り組みや支援のほか、さまざまな地域福祉活動、災害支援に役立てられます。

毎年、市内各自治会の皆様からの「戸別募金」が支援の重要な支えとなっておりますので、地域社会への貢献活動の一環として今年もご協力くださいますようお願い申し上げます。

記

１．実施期間　**令和８年１０月１日（木）～令和９年３月３１日（水）**

２．募金の方法　**自治会単位でお取りまとめいただき、募金受付場所までご持参をお願いします。**

３．募金受付場所

受付場所		開館（庁）日	受付時間	閉館(庁)日
①茂原市社会福祉協議会 総合市民センター	２階 総務課	月～金曜	8：30～17：15	祝日のみ
	１階 施設課	土・日曜・振替休日		
②福祉センター （ 二宮、豊田、五郷、豊岡、東郷 ）		月～日曜	8：30～17：15	
③茂原市役所　２階 社会福祉課		月～金曜	9：00～16：30	土・日、祝日、振替休日
④茂原市役所　本納支所				

４．募金の期限　**令和８年１２月４日（金）までにお願いします。**

＊募金はあくまでも任意であり強制ではございませんが、民間福祉活動を支援するため、１世帯５００円を目安にご協力をお願いしております。

赤い羽根共同募金は、戸別募金の他に個人募金、法人募金、学校募金など様々な場所で行います。個人募金は、所得税や住民税など**税制上の優遇措置**の対象となります。詳しくは、茂原市支会まで（電話番号裏面下）お気軽にお問い合わせください。

裏面に令和７年度の助成実績を掲載しています。

赤い羽根共同募金は「もばら」の身近な福祉活動を支援しています

皆様からお寄せ頂いた赤い羽根共同募金は、翌年度に配分され、３割は千葉県共同募金会を通じて、県内の福祉施設・団体の活動支援（広域配分）に役立てられます。７割は、茂原市社会福祉協議会に配分され、以下のようなもばらの福祉活動（地域配分）に役立てられます。

令和８年度募金目標額　　６，７６０，０００円

令和６年度募金額 **６，６３９，５２２円** は、**令和７年度**に以下のような福祉活動に助成しました。

【広域助成】―県内の福祉活動を助成―　　**１，９９１，５２２円**

- ■高齢者・障害者施設の送迎用車輌購入費助成
- ■民間福祉施設・団体の機器及び備品購入費助成
- ■高齢者、障がい者、児童・青少年福祉団体等の活動支援
- ■子どもの居場所づくり・生活困窮者支援等への取り組みに対する助成
- ■被災者・被災地支援に対する助成　　など

【地域助成】―茂原市内の福祉活動を助成―　　**４，６４８，０００円**

- ◆高齢者の健康と生きがい活動支援　　２１２，０００円
  （長寿クラブ連合会への助成）
- ◆障がいのある方々の社会参加への支援　　３７０，０００円
  （長生茂原心身障害児者親の会・身体障害者福祉会・聴覚障害者協会等への助成）
- ◆児童・青少年の健全育成の支援　　９０，０００円
  （子ども会育成連合会・青少年相談員連絡協議会・児童養護施設への助成、交通遺児見舞金）
- ◆ボランティア団体への活動支援　　３３４，０００円
  （ボランティア団体への助成）
- ◆地域福祉活動等への助成　　３，６４２，０００円
  （地域福祉活動団体【民生委員児童委員協議会・自治会長連合会・地区社会福祉協議会等】への助成、災害見舞金・生活困窮者支援金の支給、社協広報紙・ホームページ運営）

＊募金実績及び助成の詳しい内容は、赤い羽根データベース『**はねっと**』をご覧ください。

はねっと　検索

QRコードご利用下さい▼

じぶんの町を良くするしくみ。
赤い羽根共同募金

■千葉県共同募金会茂原市支会（茂原市社会福祉協議会内）
■茂原市町保１３－２０（総合市民センター２階）
■TEL（２３）１９６９ ／ FAX（２３）６５３８
■e-mail／kyoubo@mobara-shakyo.or.jp